



令和4年度福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業

令和4年4月1日からの不妊治療費の保険適用の円滑な移行に向けた経過措置として、年度をまたがって令和4年度に治療する方に対する助成制度が始まりました。

申請方法

- **令和4年度内（令和5年3月31日まで）**にお住まいの市町村を管轄する保健福祉（環境）事務所窓口へ、下記必要書類を提出してください。（郵送不可）
（北九州市、福岡市、久留米市にお住まいの方は、**申請先が各市になるほか、申請期限**についても異なる場合がありますので、各市にご確認ください。）

※令和5年3月31日までに申請いただかないと助成の対象となりませんので御注意ください。

※治療終了日が令和5年3月になる場合に限り、令和5年4月30日まで受け付けますので、必ず事前に申請窓口へご相談ください。

必要書類

チェック欄

- | | |
|--|--------------------------|
| ① 福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業申請書 | <input type="checkbox"/> |
| ② 福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書 | <input type="checkbox"/> |
| ③ 指定医療機関発行の治療に係る領収書（原本） | <input type="checkbox"/> |
| ④ 夫婦の住民票(写)（筆頭者、続柄を記載し、発行日から3ヶ月以内。）
※別居の場合はそれぞれ必要です。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 夫婦の戸籍謄本
※法律婚の夫婦であって、住民票の写しで婚姻の事実が確認できる場合は提出不要です。
※事実婚の夫婦の方は必ず提出してください。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 夫婦の事実婚関係がわかる申立書
※事実婚の夫婦の方は必ず提出してください。 | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ 振込依頼書（申請窓口にお問い合わせください。） | <input type="checkbox"/> |
| ⑧ 振込口座等が確認できる書類（通帳の写し等） | <input type="checkbox"/> |



助成制度について詳しく知りたい方は、県HPもご覧ください。

福岡県 不妊治療

検索

福岡県保健医療介護部健康増進課
TEL：（092）643-3307
Mail：kenko@pref.fukuoka.lg.jp

～ 制度の概要 ～

◆ 助成対象 ◆

- 特定不妊治療等の治療開始日が令和4年3月31日以前であり、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に1回の治療が終了した方
- 令和4年3月31日以前に行った体外受精又は顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植（治療ステージC）を令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に1回の治療が終了した方
- 特定不妊治療指定医療機関（3ページ参照）において、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）を行った方、及び特定不妊治療に至る一環として男性不妊治療を行った方
- 夫婦（事実婚も含む）で、申請日に少なくとも一方が福岡県内（北九州市、福岡市、久留米市を除く）に居住している方

◆ 助成回数 ◆

1 夫婦あたり

1 回まで

ただし、今まで助成を受けた回数が、下表の回数を超えている場合は助成対象外となります。

初回助成時の治療開始日の妻の年齢	
40歳未満	40歳以上43歳未満
43歳になるまで1子毎に6回まで	43歳になるまで1子毎に3回まで

※妻の年齢が43歳以上の場合は助成対象外です。

※他県及び政令市・中核市で助成を受けられた回数も通算回数に含めます。

◆ 助成金額 ◆

自己負担額が助成上限額に満たない場合は、自己負担額を上限とします。
また、保険診療として実施された経費については、助成対象外となります。

○ 特定不妊治療

治療ステージ		助成上限額
A	採卵及び新鮮胚移植	30万円
B	採卵及び胚凍結、凍結胚移植	30万円
C	凍結胚移植	10万円
D	体調不良等により治療中止	30万円
E	受精できず治療中止	30万円
F	採卵できず治療中止	10万円

○ 男性不妊治療

1回の治療につき、**上限額30万円**

※男性不妊治療単独での助成はできませんので、特定不妊治療の助成申請と同時に申請してください。
(精子が採取できず治療が終了した場合を除く。)

<福岡県内の特定不妊治療指定医療機関> (令和4年5月現在)

	指定する治療内容			施設名	所在地	TEL
	体外受精	顕微授精	男性不妊			
1	○	○	○	セントマザー産婦人科医院	北九州市八幡西区折尾4-9-12	093-601-2000
2	○	○		医療法人アイブイエフ 詠田クリニック	福岡市中央区天神1-12-1 日の出福岡ビル6F	092-735-6655
3	○	○		医療法人中央レディスクリニック	福岡市中央区天神2-4-38 NTT-KFビル6F	092-736-3355
4	○	○		国家公務員共済組合連合会 浜の町病院産婦人科	福岡市中央区長浜3-3-1	092-721-0831
5	○			婦人科永田おさむクリニック	糟屋郡粕屋町長者原東3-8-2	092-938-2209
6	○	○	○	医療法人蔵本ウィメンズクリニック	福岡市博多区博多駅東1-1-19	092-482-5558
7	○			久留米大学病院産科	久留米市旭町67	0942-35-3311
8	○	○		いでウィメンズクリニック	久留米市天神町4-1 実吉センタービル8F	0942-33-1114
9	○	○		医療法人社団高邦会高木病院産婦人科	大川市酒見141-11	0944-87-0001
10	○	○		医療法人メディカルキューブ 平井外科・産婦人科	大牟田市明治町3-8-7	0944-54-3228
11	○	○		石松ウィメンズクリニック	北九州市小倉南区津田新町4-5-1	093-474-6700
12	○	○		古賀文敏ウィメンズクリニック	福岡市中央区天神2-3-24 天神ルーチェ5F	092-738-7711
13	○	○		九州大学病院産婦人科	福岡市東区馬出3-1-1	092-641-1151
14	○	○		医療法人社団高邦会福岡山王病院	福岡市早良区百道浜3-6-45	092-832-1100
15	○	○		ほりたレディースクリニック	北九州市小倉北区京町3-1-1地下1F	093-513-4122
16	○	○		齋藤シーサイドレディースクリニック	遠賀郡芦屋町大字山鹿852-57	093-701-8880
17	○	○		井上善レディースクリニック	福岡市中央区天神1-2-12 メットライフ天神ビル6F	092-406-5302
18	○	○		独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	古賀市千鳥1-1-1	092-943-2331
19	○	○		en婦人科クリニック	福岡市中央区谷1-12-37 六本松USビル4F	092-791-2533
20	○	○		日浅レディースクリニック	福岡市中央区大名2-2-7 大名センタービル2F	092-726-6105
21			○	横山裕クリニック	福岡市博多区博多駅中央街1-1 新幹線博多ビル5F	092-292-5500
22			○	MRしょうクリニック	福岡市中央区天神3-10-11 天神五十君ビル6F	092-739-8688
23			○	福岡泌尿器科リプロクリニック	福岡市中央区今泉1-13-21 フィルパーク福岡今泉4F	092-401-1085

<不妊専門相談センター・女性の健康支援センター>



福岡県では、3カ所の不妊専門相談センター・女性の健康支援センターにおいて、不妊症・不育症等に関して、専用電話による電話相談の他、専門の医師、助産師による面接相談を実施しています。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。※面接相談は予約制です。

		専用電話番号	面接相談日
1	宗像・遠賀保健福祉環境事務所	0940-37-4070	毎月第2木・第3水曜日（13時～16時）
2	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	0948-29-0277	毎月第1水曜日（13時半～16時半）
3	北筑後保健福祉環境事務所	0946-22-4211	偶数月の第3金曜日（13時半～16時半）

<不妊症（不妊治療助成制度含む）・不育症に関する問い合わせ窓口一覧>

令和4年5月現在

地域名	保健福祉（環境）事務所名	所在地	電話番号
筑紫野市・春日市 大野城市・太宰府 市・那珂川市	筑紫保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係	〒816-0943 大野城市白木原3-5-25 筑紫総合庁舎	092-513-5583
古賀市・糟屋郡	粕屋保健福祉事務所 健康増進課健康増進係	〒811-2318 糟屋郡粕屋町戸原東1-7-26	092-939-1534
糸島市	糸島保健福祉事務所 健康増進課健康増進係	〒819-1112 糸島市浦志2-3-1 糸島総合庁舎	092-322-1439
中間市・宗像市 福津市・遠賀郡	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係	〒811-3436 宗像市東郷1-2-1 宗像総合庁舎	0940-37-4070
直方市・飯塚市 宮若市・嘉麻市 鞍手郡・嘉穂郡	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係	〒820-0004 飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎	0948-29-0277
田川市・田川郡	田川保健福祉事務所 健康増進課健康増進係	〒825-8577 田川市大字伊田3292-2 田川総合庁舎	0947-42-9345
小郡市・うきは市 朝倉市・朝倉郡 三井郡	北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係	〒838-0068 朝倉市甘木2014-1 朝倉総合庁舎	0946-22-4211
大牟田市・柳川市 八女市・筑後市 大川市・みやま市 三潞郡・八女郡	南筑後保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係	〒832-0825 柳川市三橋町今古賀8-1 柳川総合庁舎	0944-72-2185
行橋市・豊前市 京都郡・築上郡	京築保健福祉環境事務所 健康増進課健康増進係	〒824-0005 行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎	0930-23-2690

～北九州市、福岡市、久留米市にお住まいの方は下記までお問い合わせください～

●北九州市

子ども家庭局子育て支援部子育て支援課 TEL：093-582-2410（直通）

●福岡市

こども未来局こども部こども健全育成課 TEL：092-711-4065（直通）

●久留米市

こども子育てサポートセンター TEL：0942-30-9731（直通）